

シニア向け 情報



はるちゃんイキイキ 大作戦

Happy茶ロン Happy筋肉づくり

「歩くのが遅くなった」「ペットボトルの蓋が開けにくくなった」なんて感じたことありませんか。茶ロンで楽しく筋力アップしましょう。

とき 9月13日(水)午後2時～3時

ところ 多世代交流センター
多目的室

対象 65歳以上の方
内容 日常生活の中で「楽しく」できる運動を行います。

講師 機能訓練指導員(柔道整復師)

定員 20名

参加費 無料

持ち物 タオル・飲み物

申込期限 9月11日(月)

※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先 役場 長寿支援課

内線146

認知症予防実践プログラム 「Happy脳づくり教室」

脳はいくつになっても新しく変化できる！

認知症予防には、あなたの「認知症にならないぞー」という決意と運動・人の輪に参加すること・好奇心・食べる・おしゃべり・笑い・感謝の心を持ち続けることが大切だと言われます。

認知症予防実践プログラムには、全ての要素が含まれています。

とき 9月15日、10月20日、11月17日、12月15日、令和6年1月19日、2月16日(全6回・全金曜)

午前9時～10時40分
多目的室

ところ 多世代交流センター
集会室

対象 65歳以上の方

・体を使ういろいろな運動と、頭(□)を使う多様な遊びを楽しく行います。

・日常生活の中で、手、口、足をよく使う習慣を身につけて脳を活性化し、認知症の原因物質の蓄積を抑えます。

講師 NPO法人健康な脳づくり

参加費 無料

定員 20名

申込期間 8月16日(水)～30日(水)

(水)

※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先 役場 長寿支援課

内線146

はじめての元気あつぷ教室

みんな楽しく身体を動かし、生活の質をアップさせましょう。

とき 8月31日、9月14日、9月28日、10月12日、10月26日、11月9日、11月30日、12月14日(全8回・全木曜)

午前9時30分～11時

ところ 多世代交流センター
多目的室

対象 65歳以上の方(要支援認定を受けている方または低体力者の方)

内容 骨折・転倒しない体づくりを目指した、講話と軽体操を行います。

講師 愛知医療学院短期大学

理学療法士・作業療法士

定員 20名

参加費 無料

持ち物 飲み物、タオル、筆記用具、運動できる服装

申込期間 8月1日(火)～18日(金)

※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先 役場 長寿支援課

内線146

1111DAY

午後の空いた時間、昔話に花を咲かせたり、頭や身体を動かしてリフレッシュ。地域の方々の元気を応援します。参加された方にはスタンプカードをプレゼント。スタンプを集めると素敵な贈り物があります。なお、会場では新型コロナウイルス感染症対策を実施しております。

とき 8月12日(土)午後2時～3時

ところ 愛の家グループホーム
大治北間島

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 愛の家グループホーム
大治北間島 ☎(526)3620

**介護保険負担限度額認定
申請を受け付けています**

低所得者の方の施設利用(施設サービスや短期入所サービス)が困難とならないように、申請により、食費・居住費(滞在費)の一定額以上は保険給付されます。

対象

- ・住民税非課税世帯かつ別世帯に配偶者がいる場合には、配偶者も住民税非課税の方
- ・預貯金等の残高が一定額以下の方。本人の収入状況(年金収入+その他の合計所得金額の合計。以下年金収入等という)および単身または夫婦によって上限が変わります。

第1段階(老齢福祉年金受給者など)

単身1000万円、

夫婦2000万円以内の方

第2段階(年金収入等80万円以下)

単身650万円、

夫婦1650万円以内の方

第3段階①(年金収入等が80万円超120万円以下)

単身550万円、

夫婦1550万円以内の方

第3段階②(年金収入等が120万円超)

単身500万円、

夫婦1500万円以内の方

(預貯金等とは、預貯金、信託、有価証券、現金など)

※負債がある場合は預貯金等の額から差し引きます。

不正行為への加算金

預貯金等の申請で不正を行った場合、給付した額の返還に加えて、最大で給付額の2倍の加算金を支払うこととなります。

申請に必要なもの

- 1 介護保険負担限度額認定申請書
 - 2 同意書
 - 3 代理申請の場合は、委任状
 - 4 介護保険被保険者証
 - 5 個人番号カードまたは通知カード
 - 6 申請者の本人確認書類(顔写真付でないものであれば2点)
 - 7 預貯金通帳等
- ①②③については、町ホームページからダウンロードできます。
- 問合せ先** 役場 長寿支援課
内線115・158・187

(1日当たり)

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	
	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室	施設 サービス	短期入所 サービス
第1段階	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2段階	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	600円
第3段階①	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,000円
第3段階②	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,300円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額となります。

金婚夫婦をお祝いします

結婚生活50年の金婚夫婦の方をお祝いします。

●金婚夫婦に該当する方

令和5年9月15日現在、本町に住所がある方で、婚姻生活が50年になったご夫婦(昭和47年9月16日から昭和48年9月15日までに結婚した方)

申込期間 8月1日(火)～31日(木)

※土日・祝日を除く

申込方法 次のものを役場住民課へ持参してください。

・お一人で写っている写真

(仲良く前を向いて写っているもの)※広報に掲載します

・戸籍謄本

(本町に本籍がない方のみ)

その他 要件を満たして、今までに申し出ていないご夫婦も今年お祝いをしますので、申し出てください。

過去に金婚夫婦としてお祝いを受けられた方は除きます。

問合せ先 役場住民課

内線173

シルバー人材センターからのお知らせ

●除草・草刈作業会員募集

除草・草刈作業ができる60歳以上の方を募集しています。

※未経験者大歓迎です。

●剪定作業会員募集

庭木の剪定作業ができる60歳以上の方を募集しています。

※未経験者大歓迎です。

●女性会員募集

各施設の清掃作業・内職作業ができる60歳以上の方を募集しています。

●お仕事説明会

とき 8月9日・23日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター内

高齢者生きがい活動センター

2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60

歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材

センター ☎(443)1680

●高齢者に関する総合相談窓口 地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健やかに自分らしい生活を送ることができるよう、センターの社会福祉士、主任ケアマネジャー、看護師が中心となって支援を行います。

- ・高齢者が自立した日常生活を継続できるよう、予防給付および介護予防日常生活支援総合事業のケアプランを作成します。
- ・高齢者やその家族の介護に関する相談や心配ごとなど、総合的な相談に応じます。
- ・虐待の早期発見に対応するなど、さまざまな権利を守るための支援を行います。

問合せ先 地域包括支援センター ☎(442)0857

●在宅介護に関する総合相談窓口 在宅介護支援センター

在宅の要介護高齢者または要介護となる恐れのある高齢者を抱える家族等の各種相談に対して、面接や24時間の電話相談などに応じ、ニーズに合った各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように関係機関との連絡調整を行います。

問合せ先 安藤医院内 在宅介護支援センター ☎(441)5155

●在宅医療に関する総合相談窓口 海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(あまさぼ)

在宅医療の相談窓口として、関係する医療機関、介護事業所、行政機関等と連携を図り、適切な在宅医療・介護の情報を提供しています。医療と介護の知識を持つ相談員が常駐し、みなさまのご相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。

問合せ先 津島市役所神守支所内
海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(あまさぼ)
☎0567(58)5989(平日午前8時30分～午後5時15分)

高齢者在宅支援事業

町では、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、おおむね 65 歳以上の方を対象に各種の在宅支援事業を実施しています。

事業名	対象	内容
緊急通報装置設置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らしで虚弱な方 ・ひとり暮らしの重度身体障害者 ・ねたきり状態の方または重度身体障害者を抱える高齢者のみの世帯の方、またはこれに準ずる世帯の方等 	<p>ご自宅の電話機に接続する緊急通報用の機器を貸与します。急病や災害等の緊急時にボタン一つで海部東部消防署および協力員に通報できます。協力員2名を確保して申し込んでください。</p>
寝具乾燥・消毒サービス事業	<p>ねたきり状態の方等 ※所得制限があります。</p>	<p>ねたきり老人等の衛生を保持するためのサービスを無料で実施しています。居宅を訪問して寝具を収集し、熱風による寝具の乾燥および殺菌消毒を行い配達します。 実施回数 月1回(寝具4枚まで)</p>
老人日常生活用具給付等事業	<ul style="list-style-type: none"> ・心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らしの方 ・ねたきり状態の方等 	<p>電磁調理器、自動消火器、火災警報器などの日常生活用具を給付または貸与します。 ※収入に応じて一部自己負担額が必要です。</p>
ひとり暮らし老人ふれあい交流事業	ひとり暮らしの方	<p>高齢者同士やボランティアの方々との交流を深めていただき、ひとり暮らし老人の方々の健康保持と積極的な社会参加を図ります。 (スポーツ、レクリエーション等)</p>
配食サービス事業	<p>調理が困難な方で以下に該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らしの方 ・高齢者または身体障害者のみの世帯およびこれに準じる世帯 	<p>定期的に居宅に訪問してバランスのとれた食事を提供するとともに、ご本人の安否確認を行います。 給食業者が調理した食事を、昼食時に各家庭へ配達します。 利用料 1食 500円</p>
ゴミ出し支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定または要支援認定を受けている方で、ひとり暮らしの世帯または高齢者のみの世帯 ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方で、ひとり暮らしの世帯または障害者のみの世帯 	<p>家庭から排出される一般廃棄物を、自分で所定の集積所まで持っていくことが困難な方に、ごみの個別収集を行います。</p>

問合せ先 役場 長寿支援課 内線 158